

患者様・ご家族様へ

## 医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

当院では、令和5年6月8日（木）よりマイナンバーカードを利用した「オンライン資格確認システム」を開始致します。

マイナ保険証の利用を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関（医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定医療機関）です。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記の通り診療報酬点数を算定致します。  
(月1回算定) 1点10円

区分	マイナ保険証	情報取得に同意	診療点数
初診	する	する	2点
		しない	6点
	しない		6点
再診	する	する	0点
		しない	2点
	しない		2点

※医療情報・システム基盤整備体制充実加算は受付方法等により加算される点数が異なります。また、**紹介状をお持ちの方は、上記に関わらず、初診の方の加算は2点、再診の方の加算はありません。**

※公費負担受給者証・医療証については、マイナンバーカードでは確認できませんので必ず原本をお持ち下さい。

※正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等のご利用にご協力をお願いします。